旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成27年６月１日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社アキテストラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6340号　④株式会社アキテストラベル　東京都渋谷区東二丁目22番13号　代表取締役　村田登志美　⑤本社営業所　東京都渋谷区東二丁目22番13号中島ビル３階　⑥平成22年７月15日　⑧平成27年４月28日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区東二丁目22番13号　株式会社アキテストラベル　代表取締役　村田登志美

Ｃ　①株式会社中広商事（中広旅行社）　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３－337号　④株式会社中広商事　広島県広島市中区八丁堀１番８号エイトビル201号　代表取締役　深谷龍雄　⑤株式会社中広商事　広島県広島市中区八丁堀１番８号エイトビル201号　⑥平成14年４月１日　⑨平成27年３月27日　⑩750万円　⑪広島県知事　⑫広島県広島市中区八丁堀１番８号エイトビル201号　株式会社中広商事　代表取締役　深谷龍雄

Ｂ　①有限会社教文ツーリストサービス　②第３種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第３－142号　④有限会社教文ツーリストサービス　沖縄県宜野湾市我如古１丁目33番１号　取締役　福里智子　⑤本社営業所　沖縄県宜野湾市我如古１丁目33番１号　⑥平成６年10月28日　⑧平成27年３月10日　⑩300万円　⑪沖縄県知事　⑫沖縄県宜野湾市我如古１丁目33番１号　有限会社教文ツーリストサービス　取締役　福里智子

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成27年６月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①前日光旅行社　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－474号　④藍田トシエ　鹿沼市口粟野843番地　⑤本社営業所　鹿沼市口粟野843番地　⑥平成６年７月13日　⑦平成27年４月14日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①島観光有限会社　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－513号　④島観光有限会社　矢板市境林400番地　代表取締役　大島政一　⑤本社営業所　矢板市境林400番地　⑥平成９年３月27日　⑦平成27年３月27日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社清水観光　②第３種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第３－219号　④株式会社清水観光　高崎市箕郷町生原585番地の１　代表取締役　清水一雄　⑤本社営業所　高崎市箕郷町生原585番地の１　⑥昭和60年７月５日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①帯広畜産大学生活協同組合　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３－180号　④帯広畜産大学生活協同組合　帯広市稲田町帯広畜産大学内　代表理事　渡邊芳之　⑤本社営業所　帯広市稲田町西２線11番地　⑥昭和59年５月14日　⑦平成27年５月７日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①シティトラベル福岡株式会社　②第２種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第２－324号　④シティトラベル福岡株式会社　糸島市雷山字熊尾709番地　代表取締役　谷口榮　⑤本社営業所　糸島市雷山字熊尾709番地　⑥平成３年３月６日　⑦平成27年３月５日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社ガイア　②第３種旅行業　③和歌山県知事登録旅行業第３－267号　④有限会社ガイア　和歌山市場屋谷４番地の３　取締役　田中悦子　⑤本社営業所　和歌山市場屋谷４番地の３　⑥平成17年５月23日　⑦平成27年５月13日　⑧60万円　⑨300万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博